

## 名古屋市交通局告示第6号

### 1 DAY お子サマーパス 2025 の発売について

高速電車乗車料条例施行規程（昭和54年名古屋市交通局管理規程第13号）第19条第5項及び第43条第3項並びに乗合自動車乗車料条例施行規程（昭和28年名古屋市交通局管理規程第35号）第23条第2項の規定に基づき、1 DAY お子サマーパス 2025（以下「お子サマーパス」という。）を次のように発売します。

令和7年6月30日

名古屋市交通局長 折戸 秀郷

#### 1 料金

310円

#### 2 有効期間

令和7年7月19日から同年8月31日まで

#### 3 発売枚数

10,000枚

#### 4 発売場所

各駅及び各乗車券発行所とします。ただし、必要に応じて他の場所でも発売することがあります。

#### 5 使用条件

お子サマーパスは、1枚で小児1人が有効期間内の使用日1日に限り、本市の高速電車及び乗合自動車の全線にわたり使用することができ、その使用回数を制限しません。

#### 6 発売期間

令和7年7月19日から同年8月31日まで

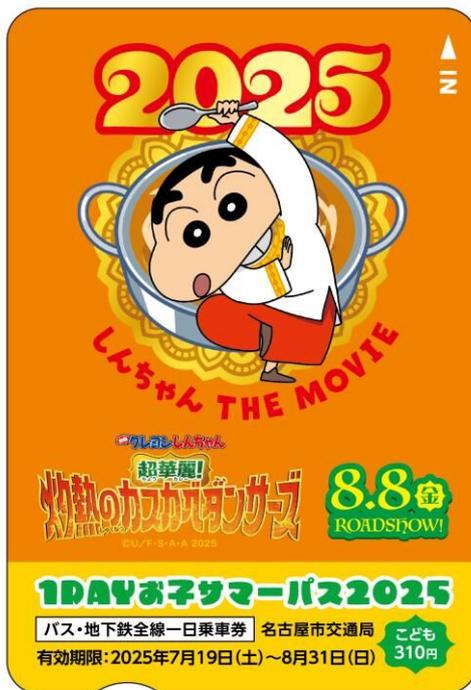
## 7 料金の還付

- (1) お子サマーパスの料金の還付は、未使用の乗車券の場合に限り取り扱い、その期間は、発売日から令和7年8月31日までとします。
- (2) お子サマーパスの料金を還付する場合における手数料は、1枚につき100円とします。

## 8 不正使用

お子サマーパスの不正使用に係る乗車料金及び増料金については、共通一日乗車券の例によります。

## 9 様式



(裏面磁気膜)

名古屋市交通局営業本部営業統括部乗客誘致推進課